

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>なるがみさわ</small> 鳴神沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、津軽半島の北東に位置し、津軽海峡（三厩湾）に注ぐ主流路長1.5kmの山地溪流である。流路内には治山ダムが2基施工されているものの、最下流側に設置された既設鋼製堰堤工は施工から40年以上も経過しており、鋼材の腐食が著しく、当堰堤が破損した場合、背面に堆積した土砂が一気に流下するおそれがある。</p> <p>このため、本溪流における治山対策は、老朽化した鋼製堰堤工に代わって下流域の保全を図ることを目的に、新たな治山施設の整備により鳴神沢からの土砂流出防止を図る。</p> <p>なお、既設堰堤工の補修や改築といった機能強化を図る方法も検討したが、完成から40年以上経過しており、コンクリートの劣化や施工性を勘案し新設とする。</p> <p>主な事業内容 床固工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	183,643	千円
	総費用（C）	14,423	千円
	分析結果（B/C）	12.73	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 鋼製堰堤工は、施工から40年以上も経過しているため、鋼材が腐食など劣化が著しく、破損の可能性があるため、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理的状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、鋼製堰堤工背面の堆積土砂を新設治山ダムによりそのまま固定することで下流域の保全も図られ有効性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	防災林造成（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	じょうがさわ 城ヶ沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区はむつ市南西部に位置し、平成28年8月の台風10号により防風保安林のアカマツが多数転倒する被害が生じた。 このため、風害の防止を図り、後背の国道等の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 丸太静砂工 114.5m 植栽工 0.03ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	64,170	千円
	総費用（C）	2,404	千円
	分析結果（B/C）	26.69	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 被害の状況から、放置すれば強風や飛砂等により、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、防風保安林の機能強化が見込まれ、後背地の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	のづきちく 野附地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、六ヶ所村の西部に位置し、防風保安林及び保健保安林に指定されており、内陸側には民家や公共施設が隣接し、住民の生活環境の改善等に大きく貢献している箇所である。</p> <p>植栽後60年以上経過し、過密化等により防風機能が低下している状況にあり、今後の防風・波浪により高潮等の被害が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 41.72ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	138,886	千円
	総費用（C）	13,749	千円
	分析結果（B/C）	10.10	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等により、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり最適な密閉度が図られ、防風機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あかがわちく 赤川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 51.64ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	40,404	千円
	総費用（C）	18,749	千円
	分析結果（B / C）	2.15	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度～30年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かどまちく 門馬地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岩手県宮古市の東部に位置し、融雪が原因とみられる斜面の崩壊が平成27年12月11日に発生し、崩落した土砂がJR山田線の線路内に流出した箇所である。当該斜面は災害復旧により安定してきているが、裸地状態であり今後の降雨による土砂流出の危険もあることから当事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 緑化工 0.44ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	66,675 千円	
	総費用（C）	37,722 千円	
	分析結果（B／C）	1.77	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 今後の降雨による更なる土砂流出の危険があり、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、崩落斜面の復旧及び下方の保全等が図られる。またJR山田線復旧により国民生活における利便性の向上が予想され有効性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おりかさちく 織笠地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    70.32ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	79,906	千円
	総費用（C）	26,634	千円
	分析結果（B / C）	3.00	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	くざいかい ちく 区界地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、宮古市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    30.52ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	26,311	千円
	総費用（C）	13,461	千円
	分析結果（B / C）	1.95	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおかわ ちく 大川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、岩泉町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    39.68ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	31,575	千円
	総費用（C）	15,480	千円
	分析結果（B / C）	2.04	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	えぞもりちく 蝦夷森地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、田野畑村の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    23.49ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	23,870	千円
	総費用（C）	9,519	千円
	分析結果（B／C）	2.51	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	よこたちく 横田地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、陸前高田市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    33.45ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	39,293	千円
	総費用（C）	12,067	千円
	分析結果（B / C）	3.26	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やはぎちく 矢作地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、陸残高田市の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    19.02ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	22,342	千円
	総費用（C）	6,875	千円
	分析結果（B／C）	3.25	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かまいしちく 釜石地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    56.70ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	73,006	千円
	総費用（C）	20,336	千円
	分析結果（B / C）	3.59	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はしのちく 橋野地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    34.10ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	40,426	千円
	総費用（C）	12,307	千円
	分析結果（B／C）	3.28	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こづちちく 小鉦地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大槌町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    57.99ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	63,055	千円
	総費用（C）	20,865	千円
	分析結果（B／C）	3.02	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	まさないちく 柵内地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大槌町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    55.99ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	60,872	千円
	総費用（C）	20,192	千円
	分析結果（B／C）	3.01	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かんすげざわ 勘助沢 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は雫石町に位置し、H28年4月の融雪時期に土砂が流出し、既設谷止工3基を越流し、県道が一時、通行止めとなる被害が生じた。</p> <p>当県道は地熱発電事業や町が観光資源（葛根田溪谷、温泉、岩手山系登山道口）として活用していることから発電事業関係者及び観光客の通行が多い道路である。</p> <p>沢の源頭部には山腹崩壊によるもの、また、沢内には土砂流出時に残留したものと不安定に堆積してる土砂があり、今後の豪雨等で流出するおそれがあるため、早期に対策工を実施し県道利用者の通行の安全・安心を確保する。</p> <p>なお、当地区には、岩手県、雫石町及びしずくいし観光協会から土砂流出防止対策の早期の対応が要望書として提出されている。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	125,839	千円
	総費用（C）	48,075	千円
	分析結果（B／C）	2.62	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 沢源頭部の山腹崩壊による不安定土砂及び土砂流出時の残留した不安定土砂を放置すれば今後の豪雨等によって、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施によって、不安定に堆積する土砂の流出また、溪岸浸食による新たな土砂の発生が防止され、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はしば 橋場 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は雫石町に位置し、H25年8月の豪雨時に国道46号へ土砂が流出し被害を与えた。</p> <p>当国道は岩手県盛岡市と秋田県秋田市を結ぶ主要道路あり、物流及び人々の行き交いに使用する重要な公道である。</p> <p>沢内は溪岸浸食が著しく、溪床には未だ不安土砂が多量に堆積しているため、不安定土砂の流出を防止するとともに溪床及び溪岸の浸食防止を図り、下流域等の保全を目的として事業を実施する</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	99,438	千円
	総費用（C）	38,460	千円
	分析結果（B/C）	2.59	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸浸食が著しくその拡大防止また、溪床には未だ不安土砂が多量に堆積しているのを放置すれば、今後の豪雨等によって、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施によって、不安定に堆積する土砂の流出また、溪岸浸食による新たな土砂の発生が防止され、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とのおのちく 遠野地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 59.46ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	55,209	千円
	総費用（C）	18,269	千円
	分析結果（B／C）	3.02	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>みなみおにこうべちく</small> 南鬼首地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大崎市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    15.60ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	19,994	千円
	総費用（C）	6,346	千円
	分析結果（B／C）	3.15	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみちく 加美地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、加美町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    28.66ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	34,194	千円
	総費用（C）	11,442	千円
	分析結果（B／C）	2.99	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯ノ原山 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地は宮城県南西部に位置する。平成28年8月から9月に度重なる台風が通過し、集中豪雨に見舞われ、斜面の崩壊を引き起こした。今後の豪雨によっては、生活道となっている町道へ土砂が流出し被害をもたらすおそれがある。</p> <p>このため、崩壊箇所の侵食拡大及び堆積している不安定土砂流出を防止し、町道の保全を行うとともに保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	10,013	千円
	総費用（C）	5,769	千円
	分析結果（B/C）	1.74	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床の状況から放置すれば溪床に堆積している不安定土砂が下流へ流出し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当該事業の実施が必要である。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪床の安定が図られ、土砂流出機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>まるもりちく</small> 丸森地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、丸森町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    21.81ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	21,473	千円
	総費用（C）	8,654	千円
	分析結果（B／C）	2.48	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>きたながさかちく</small> 北長坂地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、仙台市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    11.07ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	10,484	千円
	総費用（C）	4,375	千円
	分析結果（B／C）	2.40	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

## 事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成29年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおはま ちく 大浜地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、酒田市の北西部に位置し、飛砂防備保安林及び潮害防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、つる類の巻き付きにより成長が阻害されている状況にあり、今後の防風・波浪等による高潮等の被害を防止するため、つる切りによりつる類を除去することによって樹木の健全な成長を助長し、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 つる切り 53.52ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	296,597	千円
	総費用（C）	3,269	千円
	分析結果（B／C）	90.73	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、樹木の健全な生育が図られ、防風機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		